

センター発足 8 周年記念

進めよう視覚障害者の 大学進学と職域拡大

—— その Q & A と資料集 ——

谷 合
高 橋

侑 著
実 監修

視覚障害者支援総合センター

発刊にあたって

私達は「このままでは、盲人の将来に展望は開かれない」という悲壮感を持って、1961年7月、大阪で「文月会」（3年後、会名を「日本盲人福祉研究会」として「文月会」を略称とした。）を組織し、①全国にある全ての大学が点字入試を実施するよう働きかける。②在学生の学習条件整備を大学に求めるとともに本会としても支援態勢を整えていく。③卒業後の就職相談と支援を行うとともに職域の拡大に努力する。④社会に対する啓発活動を行うための調査研究と出版活動を行う。という4つの目的を実現するために活動を始めた。

戦後、盲人が初めて大学に進学したのは1949年で、当初は3校であった。その後盲青年の向学心は高まり、私が進学した1954年には点字入試を実施している大学は11校と初めて2桁になり、盲人大学生も50人弱になった。1955年にも大学と盲大生は増加したが、それをピークに盲学生は減少傾向を辿った。それは卒業後の就職先が無くなり、「盲大学生よ何処へ行く」とか「大学は出たけれど」とか言ったことが公然と言われるようになり、私も思いもしなかった苦しく不安なつらい就職浪人2年を経験した。

この様な状況を黙認すれば、せっかく開かれた数少ない大学の門戸は広がるどころか元の本阿彌になるだろう。それよりも盲人の大卒者は皆無に等しくなり、盲人の文化・福祉・職業・教育に将来大きな失点を残すと考えての文月会発足だったと思う。

以来、事務所を大阪の私宅に置きそれぞれの課題とは役員が仕事の合間をぬって取り組み、牛歩のごとくではあったが地道な歩みを続けていた。しかし、時代の流れに呼応して盲人個々のニーズが多様化するとともに社会の本会に対する期待も高まり、問題解決のため1987年7月当所で民家を借り受け「盲学生情報センター」の看板を掲げた。会発足以来26年目にしてようやく専任のスタッフを揃え活動の拠点を確保した次第である。

その後、文月会が取り組んできた目的を踏襲していたが、これらの課題を解決

していくためにはこれまでの盲人大学生に関わる問題だけを土壌にしている視覚障害者の周辺に横たわる複雑多岐に渡る問題は解決出来ない、視覚障害者の未来は玉虫色どころか灰色でバラ色などはない、という考え方に立ちセンターの業務内容を変えざるをえなくなった。そして「羽ばたこうとしている若い人や既に社会に巣立ち悪環境の中で躍進しようとしている人たちを事情の許される範囲で支援して行こう」という願いをスローガンに、1994年7月名称を「盲学生情報センター」から「視覚障害者支援総合センター」に変更し、決意を新たにスタートした。

しかし、私達がなりふり構わず取り組んできた問題を振り返ってみると、大学進学では全国にある国公立短大をあわせて1129ある大学の内、点字入試を実施した大学は145校にしか過ぎない。それも学部・学科によっては未だに点字入試を認めないところもあり、ご多分にもれず入試シーズンを迎えている今も若者の向学心と意欲を削ぐような実態が現れている。

学習条件整備にしても健常者と同等の環境整備をしている大学は1校も無い。現在院生を含め全国には150名の点字使用学生が学んでいるが、その在学生の3分の2の大学で教材作りは盲学生任せである。センターには毎日全国各地の学生から電話や手紙でプリントやテキスト・参考書などを短期間で仕上げてほしい、という悲壮感を込めた点訳や朗読の依頼がある。センターではそれらを支える会の皆様にパソコン入力や朗読をお願いしている。もちろん大学からの依頼もあるが1桁に過ぎない。

卒業後の就職については4年前、私達の10余年に渡るねばり強い運動でやっと点字による国家公務員試験が実現した。これに伴い自治体にも波及し、僅かながら各種試験に点字が取り入れられるようになってきているが、まだまだチャレンジのチャンスは少ない。その上、各種試験に挑戦するための自己学習する一つの方法である試験問題集や虎の巻が点字では皆無に等しい。

センターでは学習条件整備と共に試験問題集や虎の巻の点字書作りに努力しているが、採算を度外視しなければならないところがネックになっている。また、公務員試験には障害者特別枠試験という制度も大半の自治体で取り入れているが、

応募に際して試験地に住所を有するものという制約がある上、点字使用者の応募が認められていないところなどが壁の一つになっている。

また、民間企業で障害者の雇用率がお題目のように言われているが、中でも視覚障害者の雇用が一番遅れている。センターでは促進策の一つとして、少なくとも大手企業では点字試験を実施するよう指導してもらいたいと、日本障害者雇用促進協会に申し入れているが反応はもう一つである。

センターでは、1年置き位に都道府県と政令都市の人事委員会と同教育委員会に対し、点字使用者並びに低視力者に対する採用試験状況と計画などについて調査を行い、それをもとに雇用促進を働きかけている。今後は全国の市段階にアンケートを行うと共に民間企業に対してもこのような調査を実施し、雇用拡大を図らなければならないと思っている。

センターは発足8年目を迎えたのを機に、センターの今後の在り方について示唆を頂くと共に、過去及び現在の大学進学状況並びに職域拡大の現状を総括し事業促進につなげたいという思いから、この『進めよう視覚障害者の大学進学と職域拡大』を企画した。

本書は、3部と7つの資料から成っている。第1部は大学進学・学習権保障・職業問題、第2部は大学訪問記、第3部は視覚障害学生の感想文である。この紙面で私事を言うことはどうかと思うがお許し頂きたい。訪問記は盲人大学生が在学している大学の0.5%にも過ぎないが、これだけを見てもギャップは大きい。私達は、大学一つ一つと当事者を交えて真剣に学習条件整備を話し合わなければ、卒業後の就職試験にも大きく影響することと思う。第3部の学生達の喜びと期待に反しないようセンターは努力して行かなければならないというのが私の執念でもある。資料編はそれぞれ参考にしていただければと思う。

センターが今日あるのは、言うまでもなくセンターの事業を全面的にバックアップして下さっている「盲大学生を支える会」である。同会はセンター直属のグループで、センター発足と同時に開催している専門点訳者実践養成講座を修了した人たちを中心に朗読者・経済的支援者などで組織されており、会員は北海道から沖縄までの人たち400人弱である。それに民間助成団体のご理解とご協力でパソ

コン点訳システム・点字プリンターなど各種設備を大手施設に勝るとも劣らない状況にして下さったことは、感謝という文字をどれほど書いても言い尽くされない心境である。

センターはこれまで国や自治体などからの公的資金は全く受けていないし、受けられない。それは、無認可施設だからである。理解ある民間助成団体であっても、センターの運営費や人件費などの助成は一切認められない。従って、家賃・光熱費・人件費・運営費など一切は、私達が製作した図書等の売上で賄わざるを得ない。この様な不安定な財政基盤の中で、安定した密度の濃いサービスを継続的に行うことの難しさは火を見るより明らかであるが、それこそ「やるしかない」と思う。本来、このような事業は公的機関ないしは国や自治体の助成金によって成されるべきであり、特に学習条件整備などはボランティアに全て依存すべきではないと私はかねがね訴えている。入試・教材・問題集や虎の巻などは「正確・迅速」が一にも二にも要求される責任ある仕事であることを私は行政に訴えているがこれまたなかなか理解してもらえない。

私達は自助努力として社会福祉法人の認可と物件取得のための資金造成作りにも努力している。が、なかなか難しい規制が厚い壁となっている。法人化の場合、まず保証金に匹敵するような現金資産1億円（3年後には3億円）が必要であり、物件も耐火建築でなければならないとされている。皆様のご協力とご理解を頂き、東京高田馬場を皮切りに名古屋・京都・大阪・神戸などで合わせて8回の街頭カンパ、東京虎ノ門ホールでのチャリティコンサート2回を始めご寄付や書き損じハガキなどの提供を受け、現在7000万円弱の浄財が寄せられている。

国際障害者年10年の時に、国は「障害者の完全参加と平等」をアドバルンとして上げ、それなりの制度を作った。しかしそれは血の通ったものでないため、仏作って魂入れずになってしまっている。その証明として個々の視覚障害者がそのことを実感することが出来ないまま今日に至っているからである。しかし私達センター職員は不退転の気持ちでこれらの諸問題と取り組んでいく所存である。そのためには前述したことのほか、まだまだ多くの困難なハードルをクリアして行かなければならない。皆様の一層のご支援をお願いする次第である。

発刊にあたって

最後になったが、今回も谷合侑先生に全面的なご協力を頂いた。またレイアウトや校正で、支える会の河辺寿子さん、高坂依子さん、藤田裕子さんのお力添えを頂いた。また当然のことながら荒井智子、三井美樹、両職員に私のアシスタントとして全面的に手伝ってもらった。私はそれらのご恩に報いるためにまた関係者に評価されるセンター作りをし、そこを拠点に皆様に頼られ、かつ拠り所となる活動をして行きたいと思っている。

1994年12月末

視覚障害者支援総合センター所長 高橋 実

進めよう視覚障害者の大学進学と職域拡大

—そのQ & Aと資料集—

目 次

発刊にあたって（高橋実）	1
 第一部 大学進学・学習権保障・職業問題の10章	12
第1章 大学の門戸開放運動のあゆみと門戸開放の現状	12
問1. 大学の視覚障害者に対する門戸開放（点字入試）は、いつ頃から始められたのですか。また、その頃の進学者数の推移はどのようなでしたか。	12
問2. 大学の門戸開放運動は、どのような組織で、いつ頃から進められたのですか。	13
問3. 最近、大学の門戸開放（点字入試）は進んでいるのでしょうか。	14
問4. 文部省は障害者の大学入試について、各大学に対してどのような指導をしているのですか。	15
 第2章 大学進学希望者および大学入試センター試験	16
問5. 視覚障害者の大学進学希望者は、増加していますか。最近10年間の年次別推移を教えてください。	16
問6. 大学進学に備えて、どのような準備をしたらよいのでしょうか。	17
問7. 大学入試センター試験を受験したいのですが、点字使用者および弱視者に対して、どのような配慮がされていますか。	18
問8. センター試験の最近10年間の受験特別措置の状況を教えてください。	19

目 次

第3章 点字入学試験を実施している大学と合格進学者の推移	20
問9. 点字入学試験を実施している大学はどこですか。国立・公立・私立・短大別に教えてください。	20
問10. 前記の大学A. で、最近10年間の合格進学者は、どのように推移していますか。また、点字使用者の入学者が多かったのは、どこの大学ですか。	22
問11. 入学試験の際に配慮されていることは、どのようなことですか。	23
問12. 各大学で点字の入学試験問題は、どのような方法で作られているのですか。	24
第4章 推薦入学を実施している大学と入学者の状況	25
問13. 推薦入学はいつ頃から始められましたか。また、推薦入学の制度とはどのようなものですか。	25
問14. 推薦入学制度のある大学と、最近（1990年以降）推薦入学者のあった大学を教えてください。	26
第5章 学習権の保障・学習条件の整備について	27
問15. 文部省は障害学生の教育活動に対して、どのような予算上の措置をとっているのでしょうか。	27
問16. 点字教材（テキスト・参考書など）は、どのように保障されていますか。大学側の対応がどのようになされているのか教えてください。	28
問17. 学習環境（特に機器類）の整備は、どのように行われていますか。特に現在購入可能な補償機器について教えてください。	29
問18. 学習環境（特に点字辞書類など）の整備は、どのように行われていますか。特に現在出版され購入可能な辞書類について、また、パソコンで利用できる辞書について教えてください。	31
問19. 学習環境（特に対面朗読室の設置・点字ブロックの敷設など）の整備は、どのように行われていますか。	33
問20. 学習支援態勢（特に校内ボランティア態勢・障害学生の相談窓口など）は、	

目 次

どのように作られていますか。	34
第6章 学習権保障を支援する制度と諸機関	35
問21. 点字図書が安く購入できると聞いていますが、点字図書給付事業について教えてください。また、点字出版図書総合目録があるのでしょうか。	35
問22. 点字図書・録音図書の全国ネットワーク化が進んでいると聞いていますが、その現状と利用の方法を教えてください。	36
問23. 「視覚障害者支援総合センター」（盲学生情報センター改称）について教えてください。	37
問24. 「盲大学生を支える会」について教えてください。	38
第7章 奨学金などの経済援助について	39
問25. 奨学金を受けたいと思いますが、どのような制度がありますか。また、視覚障害者のための奨学金制度があるのでしょうか。	39
問26. 「富士・盲学生点訳等介助事業」について教えてください。	40
問27. 「聖明・朝日盲大学生奨学金」について教えてください。	41
第8章 職業紹介機関と職業訓練施設	41
問28. 現在、障害者の雇用促進を図っている公的機関には、どのようなところがありますか。そこではどのような対策がとられているのですか。	41
問29. 職業相談をしたいと思いますが、どのような機関がありますか。また、就職の際に活用できる国の助成制度には、どのようなものがありますか。	42
問30. 視覚障害者のための職業訓練施設には、どのような所がありますか。施設名と訓練内容を教えてください。また、視覚障害者用ワープロの訓練を受けたいのですが、どこで受けられますか。	44

目 次

第9章 大学卒業生の就職状況	45
問31. 大学卒業生の進路・就職状況は、最近10年間（1985～1994）でどのように推移していますか。	45
問32. 地方公務員として就職した視覚障害者（点字使用の大学卒業者）は、最近10年間で何人ぐらいいるのでしょうか。その自治体名と就職年度を教えてください。	46
問33. 一般企業に就職した視覚障害者（点字使用の大学卒業者）は、最近10年間で何人ぐらいいるのでしょうか。その企業名と就職年度を教えてください。	48
問34. 一般企業の事務職などに就職した場合、職場介助者が付けられると聞いていますが、どのような制度なのか教えてください。	49
問35. 福祉施設などに就職した視覚障害者（点字使用の大学卒業者）は、最近10年間で何人ぐらいいるのでしょうか。その施設名と就職年度を教えてください。	50
問36. 教育職員として就職した視覚障害者（点字使用の大学卒業者）は、最近10年間で何人ぐらいいるのでしょうか。その学校名と就職年度を教えてください。	51
第10章 職域の拡大をめざして	53
問37. 視覚障害者の雇用促進運動は、どのようになされてきていますか。そのあゆみと現在の状況を教えてください。	53
問38. 視覚障害者の雇用に関する最近の調査研究を教えてください。	54
問39. 現在、地方公務員の採用試験で点字試験が実施されている地方自治体はどこでしょうか。また、教員採用試験で点字試験を実施しているところがあるのでしょうか。	54
問40. 職域の拡大をめざした最近の運動などについて教えてください。	56

目次

第二部 大学訪問記	58
1. 東京大学	58
2. 神戸市外国語大学	61
3. 花園大学	63
4. 龍谷大学	65
5. 武蔵野音楽大学	68
第三部 視覚障害大学生の感想文	71
「私を変えてくれたボランティアとパソコン」	
神戸市外国語大学2年・佐木理人	
「共に楽しもう大学生活」	
京都外国語大学3年・島津輝忠	
「私のこれからをみてください！みなさん」	
国立音楽大学4年・坂巻明子	
おわりに（谷合作）	77
〔資料編〕	79
1. 日本盲人福祉研究会（文月会）ならびに 視覚障害者支援総合センター運動略史	80
2. 門戸開放大学一覧	84
3. 視覚障害者支援総合センター事業概要	90
4. 盲大学生を支える会規則	91
5. 富士・盲学生点訳等介助事業規程	92
6. 聖明・朝日盲大学生奨学金規程	94
7. 視覚障害者支援総合センター助成協力団体一覧	99
〔著者略歴〕	100
〔主な著書〕	100

進めよう視覚障害者の
大学進学と職域拡大
—— そのQ & Aと資料集 ——

第一部 大学進学・学習権保障・職業問題の10章

第1章 大学の門戸開放運動のあゆみと門戸開放の現状

問1. 大学の視覚障害者に対する門戸開放（点字入試）は、いつ頃から始められたのですか。また、その頃の進学者数の推移はどのようなでしたか。

答. 戦後、視覚障害者に対して大学が門戸を開いたのは、新しい教育制度が発足して間もない、1949（昭和24）年のことです。この年、同志社大・早稲田大・日本大の3校が、点字による入学試験を実施しました。そして、同志社大文学部に2人、早稲田大文学部に2人、政経学部1人、日本大法学部に1人が、合格・進学しています。

門戸開放（点字入試）のきっかけを作ったのは、進学適性検査の点字試験でした。この制度は、1947年に作られ、翌年2月に第1回が実施されましたが、この時、一人の盲学生が点字受験を申し込んだのです。文部省は初め受験を認めない方針でしたが、GHQの勧告により実施に踏み切りました。そして、点字問題の作成方法を始め、試験場の室温を19度に保つこと（低温だと点字を触読できなくなる）などの基礎的研究に取り組みました。この文部省の方針が、前記3校の門戸開放に結びついたのでした。

1950年には、同志社大法学部・早稲田大教育学部、51年には、東京教育大教育学部・立正大経済学部・立命館大法学部、52年には、日本社会事業大・明治学院大・南山大へと拡大されていきました。

視覚障害者（点字使用者）の大学進学が、その後どのように推移していったかを見ますと、表1のとおりです。1954年には11大学へ16人が、翌55年には10大学へ15人が合格・進学していますが、これをピークに、以後は毎年数名と、低水準で推移していることがわかります。

表1 大学進学者の推移（1949～1960）

年 度	1949	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
大 学 数	3	2	4	7	5	11	10	4	3	3	6	3
進学者数	6	3	4	7	8	16	15	4	3	4	6	3

問2. 大学の門戸開放運動は、どのような組織で、いつ頃から始められたのですか。

答. 門戸開放運動が組織的に始められたのは、1965（昭和40）年といえますが、そこに至る経過を見てみますと、次のとおりです。

1951年9月、当時の盲大学生たちは横の連絡を保とうと、「日本盲大学生会」を発足させ、年1回の大会を開催していました。しかし、1958年、後援会組織との間でスムーズな結論がえられず、大会の開催が不可能になりました。会は事実上消滅することになり、以後、盲大学生たちは全国情報がえられないまま、孤立した状況におかれてしまいました。

1961年7月、この状況を憂えて、大学を卒業し社会で活躍しているOBが中心となり、大学在学学生をも含めて、「文月会」が結成されました。全国組織を復活させることによって、盲大学生の情報交換の場を作り、大学の門戸開放を進めよう、との目的のもとに同志が集まったのです。「文月会」は、1964年に「日本盲人福祉研究会（文月会）」と改称し、翌65年には、「大学進学促進大会」を開催して「宣言」3項目・「決議」5項目を決定し、門戸開放運動に本格的に取り組むことになります。

1966年には、大学進学希望調査を全国の盲学校を対象に実施し、その結果をもとに「盲人の大学進学座談会」を開催しています。翌67年には、「盲人の大学進学対策委員会」を発足させ、門戸開放に協力するようにとの要請文書を、全国200校の大学へ送付しています。

1973年は、次の3つのできごとにより画期的な年になりました。

1つは、文月会などの要望により、文部省が全国の大学に対して「昭和49年度大学入学者選抜実施要項」の中で、身体障害者の受験の機会を促進するよう配慮

すべきこと、を指示したことです。

2つは、盲学校高等部に普通科が設置されたことです。これまでの盲学校は、職業課程といえば理療科が唯一のものであり、理療業に就く職業人を養成することが、盲教育の主な目的であったといえます。普通科の設置は、この考えを打破ったことに大きな意義があります。これ以後、大学進学を目指す盲学生が増加していくことになります。

3つは、東京都の地方公務員採用試験で初めて点字試験が実施されたことです。この試験の結果、翌74年には、東京都は2名を合格採用しています。公務員への門戸が初めて開かれたのです。

なお、門戸開放運動の詳しい経過については、巻末資料1を参照してください。また、次の図書をおすすめします。

『視覚障害者と大学シリーズ1 ー門戸開放40年の歩みー』日本盲人福祉研究会
盲学生情報センター 1990.12.1

創立30周年記念誌ー『日本盲人福祉研究会（文月会）30年のあゆみ』日本盲人
福祉研究会盲学生情報センター図書出版 1992.3.31

問3. 最近、大学の門戸開放（点字入試）は進んでいるのでしょうか。

答. 日本盲人福祉研究会の30年に及ぶ門戸開放運動の結果、1987（昭和62）年には初めて100校を越え、1994（平成6）年には145校になりました。

1994年4月現在の門戸開放状況を見ますと、表2のとおりです。

4年制大学534校のうち、門戸開放校は119校（開放率22.3%）、短期大学595校のうち、門戸開放校は26校（開放率4.4%）となっています。4年制大学を学校種別に見ますと、国立25校（25.5%）、公立9校（19.6%）、私立85校（21.8%）となっています。

これを7年前の1987年の調査結果と比較してみますと、4年制大学で開放率が18.6%から22.3%へ3.7%の増加、学校数で31校の増加です。短期大学で開放率は2.5%から4.4%へ1.9%の増加、学校数で12校の増加となっています。

この7年間で43の大学が新しく門戸を開いたことになりますが、この数が飛躍

的に増加して、視覚障害者（点字使用者）が全国どこの大学でも希望する大学に受験できる日が実現するように、さらに運動を継続していかなければなりません。

表2 大学の門戸開放状況（1994.4現在）

	種別	学校数	門戸開放の学校数	開放率(%)
大学	国立	98	25(14+11)	25.5
	公立	46	9(4+5)	19.6
	私立	390	85(71+14)	21.8
	計	534	119(89+30)	22.3
短期大学	国立	37	1(1+0)	2.7
	公立	56	0	0
	私立	502	25(15+10)	5.0
	計	595	26(16+10)	4.4

注1. 大学数は、1993年5月現在の文部省調査の数。

注2. ()内の前の数は、最近10年間に点字試験を実施した大学の数、後の数は、それ以前に点字試験を実施した大学の数。

問4. 文部省は障害者の大学入試について、各大学に対してどのような指導をしているのですか。

答. 文部省は、障害者を積極的に受け入れるようにとの趣旨で、次のような通知を全国の国公立大学長・国立短期大学長あてに、毎年出しています。平成7年度の内容を見ますと、「平成7年度大学入学者選抜実施要項について（通知）」の第4項目に、次のような記述があります。「4. 身体に障害のある入学志願者の試験に当たっては、従来から特別の措置をとることについて配慮を求めているところであるが、この特別措置については、以下のことが考えられるので、必要に応じ、この例示を参考とするなど更に配慮すること (1)視覚障害者－試験時間の延長、点字・拡大文字による出題、拡大解答用紙、特定試験場の設定など (2)聴覚障害者－（省略） (3)肢体不自由者－（省略）」

点字使用者および弱視者に対しては、点字・拡大文字による出題をすること、試験時間を延長すること、別室において試験を実施すること、が明記されていま

す。また、このことが完全に実施されるように、「国立大学における障害者受け入れのための予算上の措置」がとられています。平成6年度の予算額は、10国立大学に点字使用者・弱視者が受験するものとして積算されています。

ア．超過勤務手当（点字試験の実施方法等の検討）	845万円
イ．諸謝金（点訳者に対する謝金）	96
ウ．講師等旅費（点訳者の旅費）	104
エ．校費（拡大読書器等の備品、消耗品の購入経費）	673
計	1,718万円

1校当たり約172万円になります。以上のような行政指導・予算措置がとられていることから、国立大学では点字試験が実施されやすい環境にあります。一方、私立大学（短期大学を含む）に対しては通知が出されているにもかかわらず、同じ趣旨の予算措置がとられていません。そのためでしょうか、点字試験を拒否する大学が未だに多数あるということは、残念なことです。文部省の手厚い行政指導が、さらに徹底されるよう期待します。

第2章 大学進学希望者および大学入試センター試験

問5．視覚障害者の大学進学希望者は、増加していますか。最近10年間の年次別推移を教えてください。

答．大学受験希望者数の推移を最近10年間（1984～1993）でみますと、表3のとおりです。

受験希望者がもっとも少なかったのは、1985年で、受験希望者総数は42人でした。うち41人は全国の盲学校23校からの希望者で、1人は盲学校外からの希望者でした。42人のうち点字受験を希望した人は21人でした。また、受験希望者がもっとも多かったのは、1992年で、受験希望者総数は82人でした。うち77人が全国の盲学校32校からの希望者で、5人は盲学校外からの希望者でした。82人のうち点字受験を希望した人は50人でした。

以上のように、大学受験を希望する視覚障害者は、全国の盲学校あるいは統合

教育を受けている普通高校から、50～80人の中で推移していることがわかります。

表3 大学受験希望者の推移（1984～1993）

年 度	1984	85	86	87	88	89	90	91	92	93
希望者総数	46 (1)	42 (1)	67 (3)	54 (6)	51 (8)	57 (4)	63 (2)	66 (3)	82 (5)	57 (1)
盲学校数	17	23	18	23	16	17	20	25	32	22
点字受験者数	24	21	41	37	37	30	43	45	50	29

注1. ()内は、盲学校外からの受験希望者数

注2. 毎年12月末日の日本盲人福祉研究会の調査による数

問6. 大学進学に備えて、どのような準備をしたらよいのでしょうか。

答. できるだけ早くから進学の意志を固め、あらゆる努力をして実力を養成し、希望校を適切に選択して、受験に備えるべきです。進学を目指す者として、特に必要なことを上げますと、次のとおりです。

(1) 点字に習熟すること——最近の問題は、読む量が著しく多くなる傾向にあります。点字受験を認めている大学では、普通1.5倍の時間延長を認めています。それでも点字を早く正確に読み書きする能力は要求されてきます。

(2) 試験問題に慣れること——希望校の最近の試験問題を取り寄せ、問題の傾向と同時に点訳方法など、よく研究しておく必要があります。特に、点訳には一定の約束があり、現在では広く「入試問題点訳要領」（全国高等学校長協会入試点訳事業部編・発行）が使用されていますので、これを一読して試験に臨むとよいでしょう。また、点字模擬試験が年間10数回実施されていますので、入試点訳事業部（事務所・筑波大付属盲学校内）に問い合わせるとよいでしょう。

(3) 生活訓練をしておくこと——これは特に進学に限ったことではありませんが、単独歩行をはじめ、学生寮に入ったり、合宿に参加しても困らないように、生活訓練をしておく必要があります。視覚障害者支援総合センター（以下、支援総合センターという）では、門戸開放の交渉を大学側とする時に、危険箇所に対する安全対策、必要な箇所に点字表記をすること、などの他には、盲学生のために特別な施設改善（例えば段差のスロープ化・トイレの改造など）は必要としな

い、という考えを原則にしています。

(4) 視覚障害者用ワープロ等に習熟しておくこと——大学に入りますと、論文等を書く機会が多くなります。従来はカナタイプ・英文タイプ・オプタコンなどの技術を修得するようにすすめてきましたが、これらの技術と合わせて、ワープロの技術を修得することが必須条件になってきています。このことは、大学在学中のみでなく、就職に際しても有利な条件になります。

(5) 点訳・朗読ボランティアとの関係を大切にすること——点訳・朗読ボランティアの協力は、受験の時期のみでなく、長い学園生活を通して必要不可欠なものです。礼を失しないように、人間関係を大切にしよう心がけてください。

(6) 支援総合センターに相談すること——大学進学のこと、入学後の学習権の保障の問題、卒業時の就職の問題など、支援総合センターを積極的に活用してください。なお、支援総合センターの活動内容については、問23. の項で詳しく説明してあります。

問7. 大学入試センター試験を受験したいのですが、点字使用者および弱視者に対して、どのような配慮がされていますか。

答. 1991（平成2）年度から、従来の「共通第一次学力試験」から「大学入試センター試験」に改称されました。この試験は、国公立大学入学者選抜制度において、大学教育に必要な基礎学力の1つとして、受験生の高等学校の段階における一般的・基礎的な学習達成の程度を評価することを目的に、1979年度から実施されたものです。制度発足の当初から、障害受験生の申請に基づいて、その障害の種類と程度に応じて、受験特別措置が講じられています。

点字使用者には点字問題が用意され、試験時間は1.5倍になっています。また、問題の内容についても、漢字カナ混じり文の問題を点訳する過程で、漢文等をカナ書きの書き下し文にしたり、触読できない複雑な図を文章化する等の、問題修正が行われています。しかも、その内容および難易度は、できるかぎり墨字問題と等価に保たれるように努力されています。一般学生に対する墨字問題を単に点訳するだけの出題ではないということです。

弱視者に対しては、1984年度から拡大文字（拡大率1.4倍）による試験問題が供与されるようになりました。拡大文字問題を希望した受験生には、拡大文字問題と元の問題との両方が供与されます。また、1988年度から1.3倍の時間延長も認められるようになりました。

問8. センター試験の最近10年間の受験特別措置の状況を教えてください。

答. まず、視覚障害者の受験者総数の推移を見ますと、1980年代後半には30人台であったのが、1992年以降には50人台へと増加しています。1994年には59人と、今まででもっとも多くなっています。

視覚障害者に対する特別措置は、8項目（A～H）あります。その内容と10年間の人数の推移を見ますと、表4のとおりです。

点字使用者に関する事項としては、A. 点字問題を点字で解答 H. 点字器等の試験場での保管（1990年から追加）の2項目で、あとの項目は、弱視者に関する事項になっています。Aの方法は、当初から時間延長1.5倍と別室での実施が認められていますので、特別措置の項目には入っていません。

点字受験者の人数の推移を見ますと、1993年の20人がもっとも多くなっており、

表4 受験特別措置を受けた人数の推移（1985～1994）

年 度	1985	86	87	88	89	90	91	92	93	94
視覚障害者総数	32	36	39	38	57	40	49	51	53	59
内訳（延べ数）										
A. 点字問題を点字で解答	11	12	13	10	17	14	13	18	20	15
B. 一般問題を文字で解答	11	7	15	21	33	23	27	25	22	36
C. 試験時間の延長(1.3倍)	—	—	—	16	19	15	19	17	19	25
D. 拡大文字問題の準備	14	11	13	21	24	15	20	22	22	27
E. 拡大鏡等の持参使用	16	10	21	18	24	17	27	23	22	35
F. 窓側の明るい座席を指定	12	9	13	13	24	15	15	9	8	11
G. 照明器具の準備	11	2	3	2	2	4	7	5	5	7
H. 点字器等の試験場での保管	—	—	—	—	—	3	9	12	9	7

（資料提供・大学入試センター 藤芳 衛氏）

立ち読み版はここまでとなっております。

続きをお読みにになりたい場合には
社会福祉法人 視覚障害者支援総合センター
までお問い合わせください。

センター発足 8 周年記念

進めよう視覚障害者の大学進学と職域拡大

1995年1月1日発行

実費頒価 1200円 (送料 240円)

著 者 谷 合 侑

監 修 高 橋 実

発行所 視覚障害者支援総合センター

〒166 東京都杉並区成田東 5 丁目36番15号

電話 03-3220-1421 (代)

FAX 03-5397-7003

郵便振替口座 00110-4-576094

コロニー印刷